

国立大学法人高知大学 行動計画

大学運営において女性が活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和4年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 本学の課題

全職員で見ると、採用した労働者に占める男女別の割合及び男女の平均継続勤務年数に大きな差は見られないが、大学教員における女性採用者の割合が低い。

また、男性職員における育児休業取得率が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 採用した大学教員に占める女性教員の割合を原則 30%とする。

<取組内容>

- 令和4年4月～両立コンシェルジュデスクによる情報提供と相談受付
- 令和4年4月～研究支援・復職支援制度等の両立支援の充実と学内外への周知
- 令和4年4月～意識啓発及びすそ野拡大の取組の実施
- 令和4年4月～教員公募の際に女性の応募を歓迎する旨を記載

目標2 男性職員の育児休業取得率を10%以上とする。

<取組内容>

- 令和4年4月～意識啓発や制度の周知
- 令和4年4月～両立コンシェルジュデスク等での相談受付（育児休業、復職等）
- 令和4年4月～職員又は配偶者が妊娠又は出産した旨等の申出をした時に制度取得の意向確認の実施